

令和2年8月7日
仙台市子供未来局

新生児臨時特別給付金について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、新たに生まれた子ども達の誕生をお祝いし、厳しい状況にある子育て家庭を応援することを目的として、臨時特別給付金を支給します。

2. 支給対象者

令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた新生児が対象です。

3. 支給額

新生児1人につき5万円です。

4. 申請方法等

対象となるご家庭に対して、仙台市から申請書を送付します。申請者には、同封されている返信用封筒により郵送にて仙台市に申請いただきます。給付金は申請書において指定いただいた口座へお振り込みします。

5. 申請開始時期

現在、速やかに申請書を送付できるよう準備を進めております。詳細は決まり次第、ホームページや報道機関等を通してお知らせいたします。

(お問い合わせ先)

子供未来局子供育成部 新生児臨時特別給付金担当
仙台市青葉区上杉一丁目5番12号 上杉分庁舎8階
電話番号 : 022-214-2134
FAX番号 : 022-214-8610